

平成30年 5月14日

## お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

## 梅雨前に道路法面の状態を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などにより災害が多く発生する梅雨時期を控え、新たな落石の危険性や道路法面の変状を事前に確認することを目的に、職員及び法面点検業者等により、梅雨前点検を実施します。

過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面等を点検します。なお、異状が確認された場合には、早急に落石除去等の措置を実施する予定です。

### ○点検区間

国道54号	<small>あきたかた こうだちようかみこうたち みよし みのちようよこたに</small> 安芸高田市甲田町上甲立～三次市布野町横谷	【別紙-1参照】
尾道自動車道	<small>おのみちほんせんりようきんしよ みよしひがし</small> 尾道本線料金所～三次東JCT・IC	【別紙-2参照】
松江自動車道	<small>みよしひがし みとやきすき</small> 三次東JCT・IC～三刀屋木次IC	【別紙-2参照】

### ○点検時期

国道54号 5月14日（月）から1週間程度

国道54号の下記の箇所については、取材可能です。（雨天順延）

5月17日（木）9：30～ みよし みはらちよう  
三次市三原町 【別紙-3参照】

取材を希望される場合は、事前に下記担当（どうた堂田）までご連絡ください。

なお、尾道自動車道・松江自動車道については、4月3日より点検を実施しており、5月末までに点検が完了する予定です。

### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当） かまた ゆうすけ  
鎌田 裕介

【担当】道路管理課長 どうた ただし  
堂田 忠

【広報担当】調査設計課長 いとう のりまさ  
伊藤 法政

電話番号 0824-63-4121（代表）

道路の異状等を発見した場合は、「#9910」へ連絡下さい。

# 【別紙－1】 点検区間(国道54号)

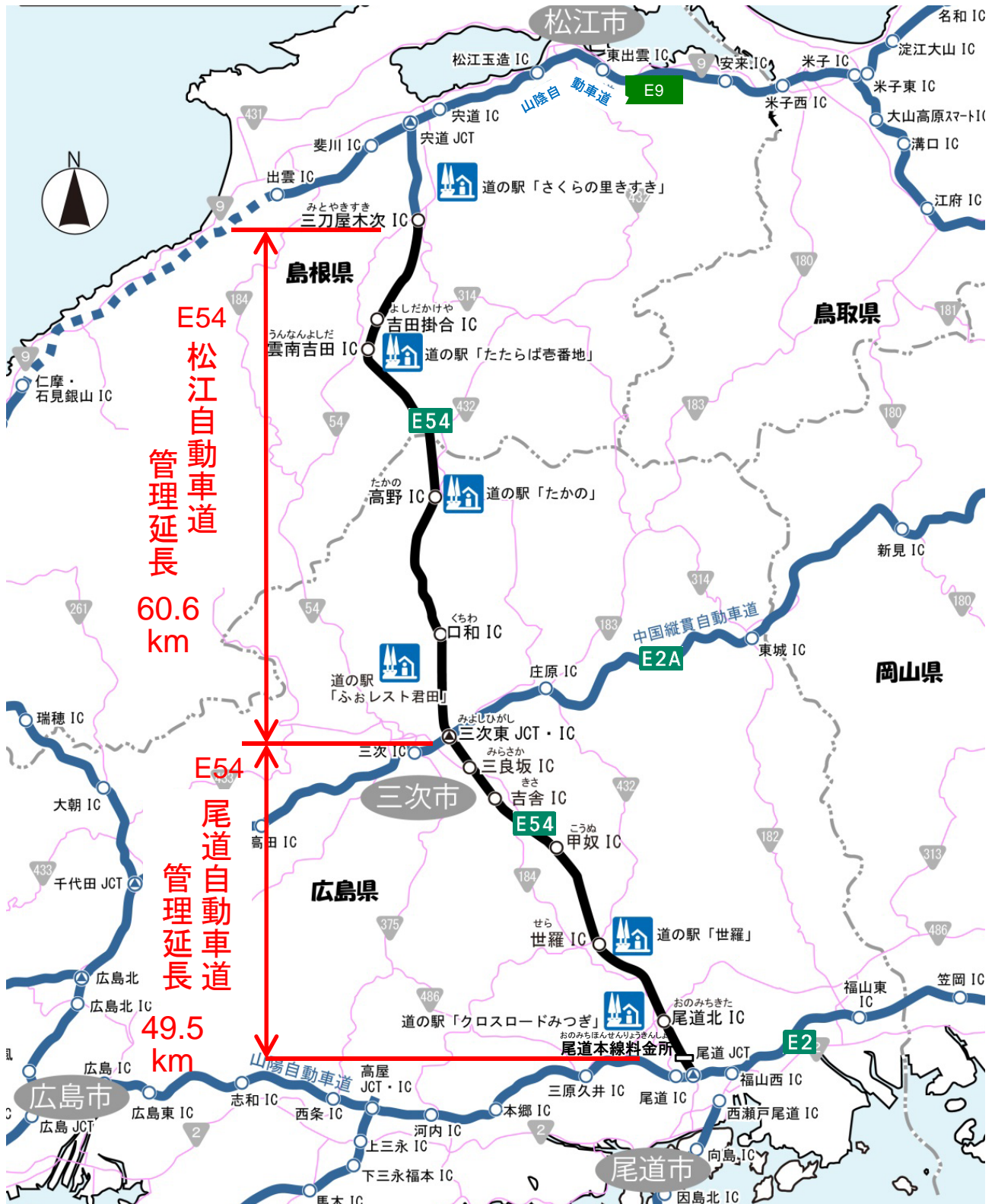
道路法面等20箇所について点検を実施します。



凡 例			
国道54号		県境	
中国自動車道、浜田自動車道		市町境	
補助国道		取材可能箇所	

# 【別紙一2】 点検区間(尾道自動車道・松江自動車道)

全線の道路法面等について点検を実施します。



# 【別紙-3】 取材可能箇所

●5月17日(木) 9:30～

点検対象箇所 : 国道54号 三次市三原町 みよし みはらちょう



集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペース です。

